

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算2

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者さまの診療情報等を診察室で確認・活用しながら診療を行っています。

また、マイナ保険証の利用促進をはじめ、医療DXを通じて、より質の高い医療を提供できるよう努めています。

診療内容や費用がわかりやすいよう、算定した診療報酬の区分・項目名、点数または金額を記載した明細書を、患者さまへ無料でお渡ししています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算1

【患者の皆さまへ 当院における医療安全対策の取り組み】

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者さまの搬送先として病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
- ・当院は歯科外来医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。
姫嶋歯科医院 医療安全管理者 姫嶋 淳克

□ 歯科外来診療感染対策1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算

当院は、地域と連携しながら患者さまの生涯にわたるお口の健康管理をサポートしています。緊急時には連携医療機関と迅速に対応できる体制を整えるとともに、むし菌や歯周病の重症化を防ぐための継続的な管理を行っています。

また、安心して安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置と器具を備えています。

- ・歯科用吸引装置(口腔外バキューム)
- ・自動体外式除細動器(AED)
- ・経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
- ・血圧計
- ・酸素(人工呼吸・酸素吸入用のもの)
- ・救急蘇生セット

□ 口腔機能実地指導料

当院では、患者さまが生涯にわたりご自身のお口で食事を楽しみ、健康的な生活を維持できるようサポートする体制を整えております。

その一環として、専門の研修を修了した歯科衛生士が、口腔機能の維持・向上のための指導を実施いたします。

□ 歯科訪問診療料の注15に規定する基準

お一人での通院が難しくなった患者さまのご自宅やご入居先の施設へうかがい、歯科治療やお口のケアを計画的にご提供できる体制を整えています。

□ 口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

□ 歯科技工士との連携2

患者さまの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ 光学印象

患者さまのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作された冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□ 歯科技工加算1・2

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

□ レーザー機器

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和6年の6月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

□ 歯科技工所ベースアップ支援料

歯科技工士等の賃金改善を目的とした国の制度に基づき、「歯科技工所ベースアップ支援料」を算定しております。本支援料は、歯科技工業務に従事する職員の処遇改善を図り、質の高い歯科医療を継続的に提供するためのものです。